

議案第 3 3 号	三田市子育て支援のための医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
国保医療課	平成 2 7 年 7 月 1 日から中学生の通院に係る医療費の一部負担額を無料とするに当たり、当該条例の一部を改正しようとするもの。
<p><b>【改正趣旨】</b>  こども医療費助成制度のうち、中学生の通院にかかる医療費助成は平成 2 5 年 7 月 1 日より実質 2 割負担としていたが、平成 2 7 年 7 月より中学校 1 年生から中学校 3 年生まで無料に変更することに伴い、所要の改正を行う。</p> <p><b>【改正内容】</b>  第 4 条に規定する中学生の通院に係る医療費助成について、医療保険各法の給付が行われた場合においては、被保険者等負担額に相当する額を助成することとし、一部負担額を無料とする。</p> <p><b>【施行期日】</b>  平成 2 7 年 7 月 1 日</p>	